

日本都市社会学会ニュース

NO. 107 (2017. 7. 28)

発行：日本都市社会学会

事務局：〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学教育学部・山口恵子研究室内

e-mail:usocio@urbansocio.sakura.ne.jp fax:042-329-7429

URL : http://urbansocio.sakura.ne.jp/

(振替口座：00140—4—703976)

第35回大会 特集

大会次第

期間： 2017年9月9日(土)～10日(日)

会場： 早稲田大学(戸山キャンパス、31・36号館) 〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1

9月8日(金)

15:00～17:00 理事会 (31-204 教室)

大会1日目 9月9日(土)

9:00 受付開始 (36-3F 廊下)
9:30～12:00 自由報告部会Ⅰ (36-382av 教室)
12:00～13:30 昼食(休憩)
ラウンドテーブルⅠ・Ⅱ打合せ (31-203、31-204 教室)
13:30～16:00 自由報告部会Ⅱ (36-382av 教室)
ラウンドテーブルⅠ (31-205 教室)
ラウンドテーブルⅡ (31-208 教室)
16:10～17:40 総会 (36-382av 教室)
17:40～18:20 新理事会 (31-204 教室)
18:30～ 懇親会 (33-3F 第一会議室)

大会2日目 9月10日(日)

9:00 受付開始 (36-3F 廊下)
9:30～12:00 自由報告部会Ⅲ (36-382av 教室)
自由報告部会Ⅳ (36-582 教室)
12:00～13:00 昼食(休憩)
シンポジウム打合せ (31-204 教室)
13:00～13:15 臨時総会 (36-382av 教室)
13:20～16:50 シンポジウム (36-382av 教室)
17:00～18:00 企画委員会 (31-203 教室)
編集委員会 (31-204 教室)

その他の会場等

- 受付 (36-3F 廊下)
- 会員控室・クローク、抜き刷り (36-581 教室)
- 出版社 (36-5F 廊下)
- 昼食 (持参または近くの店へ)
- 事務局使用教室 (31-202 教室)
- 開催校使用教室 (31-201 教室)

大会会場（早稲田大学戸山キャンパス構内図および教室配置図）

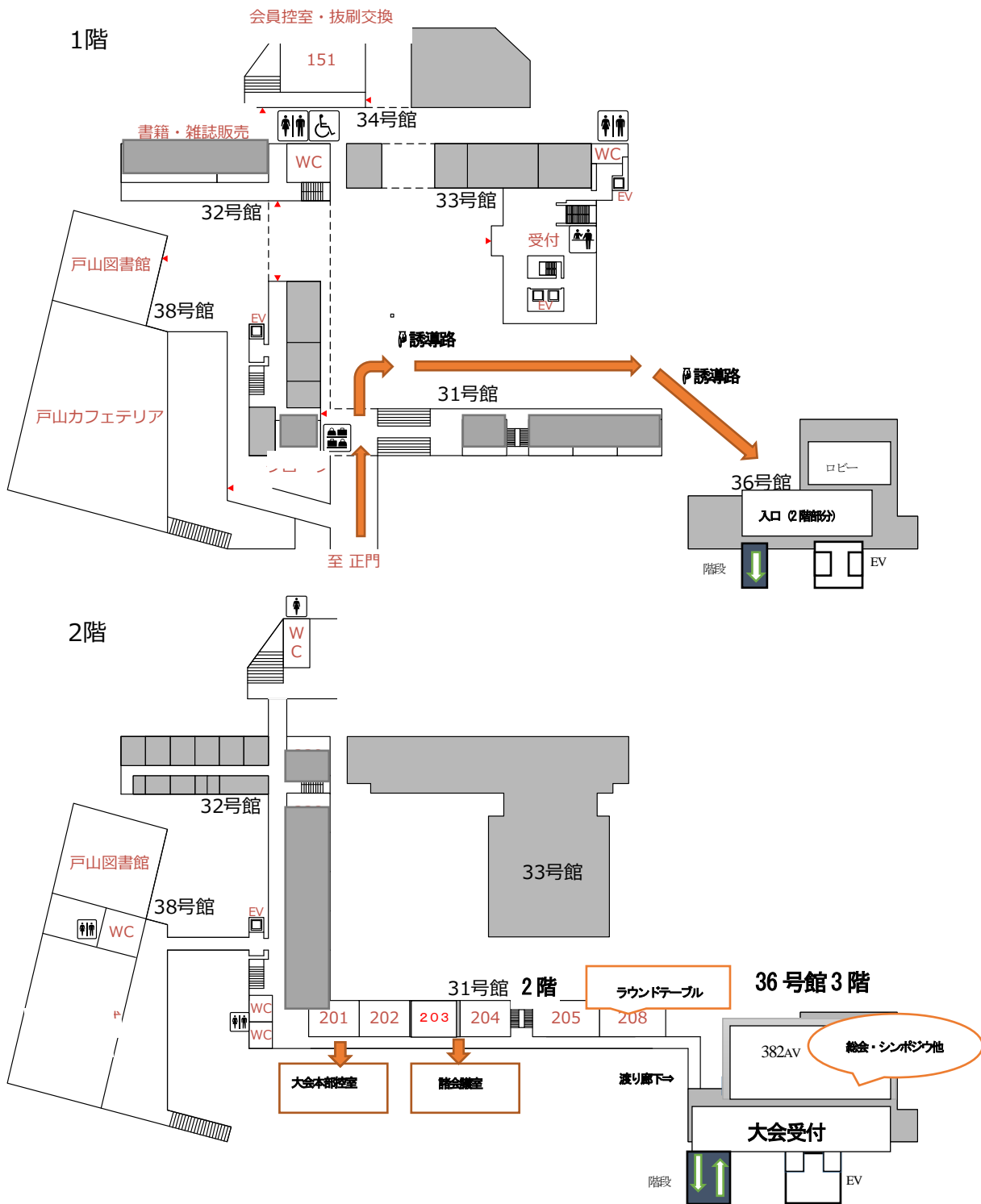
早稲田大学戸山キャンパス構内図

会場: 早稲田大学戸山キャンパス 31 号館及び 36 号館

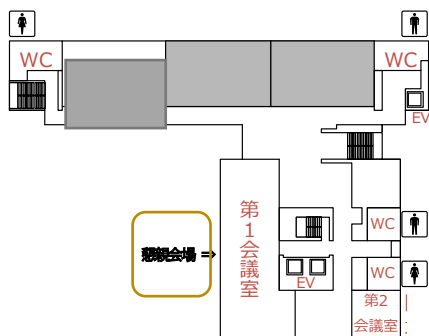
***36 号館への行き方は、次のキャンパス 1 階の図の誘導路を参照**



早稲田大学戸山キャンパス 31・36号館教室配置図

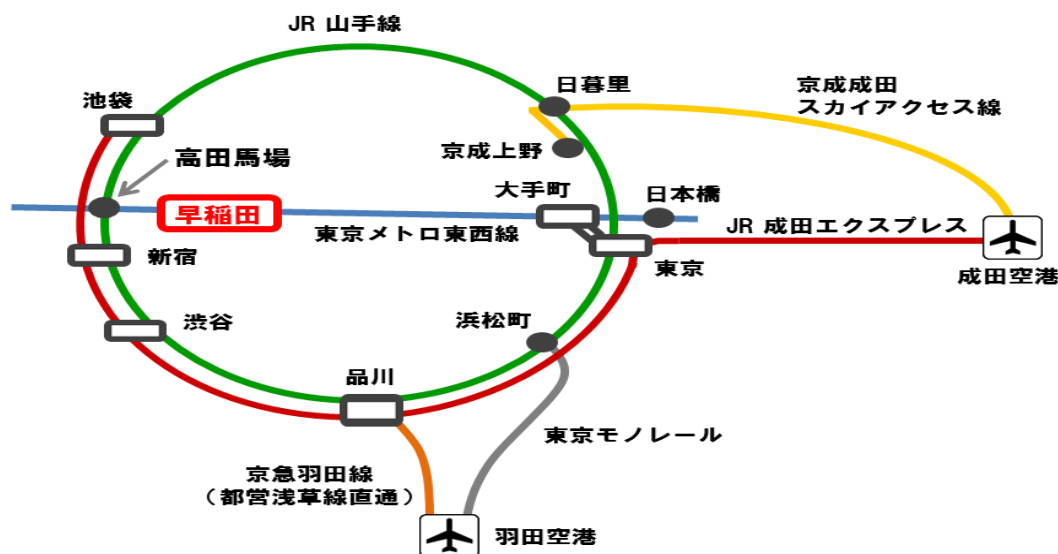


懇親会場
33号館
3階



<早稲田大学（戸山キャンパス）へのアクセスについて>

地下鉄東京メトロ東西線、早稲田駅から徒歩5分（地下鉄早稲田駅から戸山キャンパスへの経路は、穴八幡の鳥居と交番が角にある十字路が目安になります。）会場は、戸山キャンパスのスロープを上がり、最も高い33号館の右手にある建物（36号館）になります。詳しくは、戸山キャンパスのホームページ (<https://www.waseda.jp/top/access/toyama-campus>) を参照ください。



<当日の受付および教室について>

「受付」は、36号館3階の廊下になります。報告会場、理事会、諸委員会、ラウンドテーブル、シンポジウム打合せ教室につきましては、大会次第と「上図」にてご確認ください。会員控室およびクロークとして36号館5階の36-581教室を使用いたします。ご歓談、ご休憩等にご利用ください。「抜き刷り交換」についてもこちらに設置します。「出版社」については、36号館5階廊下に設置します。

<当日のご昼食について>

大学構内は、休暇中のため食事ができる施設がありません。地下鉄早稲田駅から大学に来るルート周辺に、飲食店及びコンビニが多数ありますので、それらをご利用ください。なお、構内には会員控室以外にも休憩できるスペースがありますので、適宜利用してください。

<懇親会会場について>

懇親会場も、隣接した33号館3階の第一会議室で行います。

大会プログラム

大会1日目 9月9日(土)

9:30~12:00 自由報告部会 I (36-382av 教室)

司会 上野淳子 (桃山学院大学)

- 1 韓国のジェントリフィケーションを再考する
金銀恵 (日本学術振興会外国人特別研究員・一橋大学大学院)
- 2 大都市都心部のマンション住民の社会・政治意識——ジェントリフィケーション論の観点から
丸山真央 (滋賀県立大学)
- 3 地価高騰下における「住民」の解体と再編——バブル期・東京都心の住宅政策を事例に
栗原真史 (一橋大学大学院)
- 4 近代東京における軍用地形成の歴史的要因——青山・千駄ヶ谷の土地利用の変遷
武田尚子 (早稲田大学)

13:30~16:00 自由報告部会 II (36-382av 教室)

司会 原田 謙 (実践女子大学)

- 1 都市社会学にとってのソーシャル・イノベーション
有末 賢 (亜細亜大学)
- 2 地方都市の産業発展にむけて——地域連携型プロジェクト教育の実践と成果
関口英里 (同志社女子大学)
- 3 大都市圏に居住する中高年女性を取り巻くサポート提供主体の検討
吉田愛梨 (首都大学東京大学院)
- 4 世代と移動に着目した人口分析
成田 凌 (首都大学東京大学院)

13:30~16:00 ラウンドテーブル I (31-205 教室)

都市/ストリート

司会 五十嵐泰正 (筑波大学)、下村恭広 (玉川大学)

13:30~16:00 ラウンドテーブル II (31-208 教室)

都市/社会運動

司会 文 貞實 (東洋大学)、鈴木久美子 (常葉大学)

16:10 ~ 17:40 総会 (役員選挙) (36-382av 教室)

17:40 ~ 18:20 新理事会 (31-204 教室)

18:30 ~ 懇親会 (33-3F 第一会議室)

大会2日目 9月10日(日)

9:30~12:00 自由報告部会Ⅲ (36-382av 教室)

司会 北川由紀彦 (放送大学)

- 1 「イベントスペース」形成をめぐる対立・紛争と価値創発性——東京イベントスペース分析 2017①
町村敬志 (一橋大学)
- 2 都市の再編成とイベントスペースの分析——東京イベントスペース分析 2017②
辰巳智行 (一橋大学大学院)
- 3 社会運動における人が集う場所：現代の公共空間に関する一考察
——東京イベントスペース分析 2017③
長島祐基 (一橋大学大学院)
- 4 「エンタテインメントシティ」における、見えづらいバックストリート
——東京イベントスペース分析 2017④
高橋絢子 (一橋大学大学院)
- 5 〈空〉間が〈生〉間になるとき——東京イベントスペース分析 2017⑤
小股 遼 (一橋大学大学院)

9:30~12:00 自由報告部会Ⅳ (36-582 教室)

司会 山本かほり (愛知県立大学)

- 1 エスニックメディアとエスノサバーブ性
——厚木市とその周辺における日系ブラジル人パイオニアによる事業展開を事例に
藤代将人 (専修大学大学院)
- 2 豊田市保見団地における日系ブラジル人定住層と集合行為
——生活ニーズと社会的ネットワーク形成をめぐる
○丹部宣彦 (名古屋大学)、ハヤシ・ブルーノ (名古屋大学大学院)
- 3 東海地方における外国人労働者の「逆転現象」——静岡県焼津市の事例
高畑 幸 (静岡県立大学)
- 4 地域国際化協会の現況と課題——“国際交流”と“多文化共生”のはざままで
徳田 剛 (大谷大学)

13:00 ~ 13:15 臨時総会 (36-382av 教室)

13:20~16:50 シンポジウム (36-382av 教室)

コミュニティ論のモダンパラダイム再考——日本の近代とアジアの現代

- 【報告者】 室井研二 (名古屋大学)、新田目夏実 (拓殖大学)、菱山宏輔 (近畿大学)
【討論者】 阪口 毅 (中央大学)、黒田由彦 (椋山女学園大学)、佐藤 裕 (都留文科大学)
【司会者】 松宮 朝 (愛知県立大学)、丸山真央 (滋賀県立大学)

17:00 ~ 18:00 企画委員会 (31-203 教室)、編集委員会 (31-204 教室)

シンポジウム

コミュニティ論のモダンパラダイム再考——日本の近代とアジアの現代

9月10日 13:20~16:50 36-382av 教室

< 趣旨説明 >

日本都市社会学会を創設し、牽引した中心人物である鈴木広氏、奥田道大氏が相次いで亡くなったことを受けて、2016年度大会のテーマ部会ではお二人の業績を改めて振り返り、その現代的な意義や課題について検討した。

確かに、高度成長期の都市化を背景に構築された彼らの理論はグローバル化の進展著しい今日の社会状況にはマッチしなくなった面がある。しかし、他方でそれに代わる新たなパラダイムが現れたわけではない。実証的な研究成果の多様化、豊富化が進む一方で、それらを束ねる理論の整備は著しく立ち遅れている。また、目をアジア途上国の都市化に向けるなら、日本都市社会学の「古い」理論が新たな意義を帯びてきている面もあるのではないか。そうしたことから、2017年度のシンポジウムでは、日本の都市社会学史とアジアの途上国都市研究の接合を探ることをテーマとすることにした。

第1報告の室井研二会員には、都市社会学会第2世代が構築した理論の基本枠組をあらためて検討し、後続の報告につなげるための論点を提供していただく。第2報告の新田目夏実会員には、シカゴ学派の系譜に立った立場から途上国都市研究の動向をレビューし、日本都市社会学史との接点を探っていただく。第3報告の菱山会員には、インドネシア・バリ島のゲーテッドコミュニティに関する事例調査を踏まえ、途上国大都市に特有の新たな都市空間について論じていただく。

なお、今年度のシンポジウムは都市社会学の知的遺産の世代間継承を狙いとするものでもある。そこで、討論者の選定にあたっては世代間のバランスに配慮した。坂口毅会員と佐藤裕会員には海外をフィールドとした研究や理論研究で活躍する若い世代の代表として、黒田由彦会員には都市社会学史に精通したベテラン世代の代表として、論点の抽出や集約をお願いした。

【報告者】室井研二（名古屋大学）、新田目夏実（拓殖大学）、菱山宏輔（近畿大学）

【討論者】阪口 毅（中央大学）、黒田由彦（椋山女学園大学）、佐藤 裕（都留文科大学）

【司会者】松宮 朝（愛知県立大学）、丸山真央（滋賀県立大学）

1 都市社会学の世代間継承と国際化——解題に代えて

室井研二（名古屋大学）

前年度のシンポジウムでは日本都市社会学の基礎を確立した巨人、鈴木広と奥田道大が残した知的遺産を現代にどう継承するかをテーマとした。

鈴木広に関する報告を担当した田中重好会員が提起したのは、研究成果の継承の問題である。都市社会学は絶え間なく変化する社会的現実柔軟に向き合い、多様な成果を生み出してきた。しかしそれは都市社会学の強みであると同時に、研究成果の蓄積、継承、理論化がなごりにされがちという弱みをもたらすものでもあった。学会という研究組織を創設した日本都市社会学第二世代が直面した課題はそうした弱みの克服であったといえる。確かに、鈴木らが構築した理論は現在ではやや時代遅れになった感がある。しかし、では鈴木らの世代が格闘した都市社会学の累積的發展という課題をわれわれはどう受けとめるのか、というのが田中の問題提起であった。

奥田道大に関する報告を担当した玉野和志会員が提起したのは、都市社会学の国際化の問題である。奥田らの世代にとって海外とは欧米であり、欧米の近代をモデルとして日本の特殊性を解明することに力が入れられた。しかし現在となっては日本の経験はアジアの途上国にとってむしろ近代化のモデルとして一定の普遍性を帯びつつあるのではないか。もしそうであるのなら、奥田らの世代で共有されていた「モダンパラダ

イム」から脱却し、その知的遺産を広くアジアの文脈の中で捉え直していくことが問われているのではないかと、というのが玉野の問題提起であった。

本年度のシンポジウムは前年度のこうした問題提起を引き継ぎ、日本都市社会学の遺産の世代間継承と国際化をテーマとした。私の役回りは昨年に引き続き第二世代の業績をレビューすることであるが、時間が許せばスマトラ地震に関する調査事例に依拠した検討も試みたい。もちろん一口にアジアといってもその現実には多様を極める。ことはそう単純ではないことはいままでもないが、かといって研究の個別化と拡散がすすむ現状が好ましくないことも事実であろう。このシンポジウムが日本の都市社会学史と海外の都市研究の接点を見出すことに寄与できれば幸いである。

2 開発途上国都市の研究——パラダイムは収斂するか

新田目夏実（拓殖大学）

本報告では、従来の途上国の都市研究の中にある「都市社会学」的問題意識を抽出するとともに、グローバル化著しい現代社会の現実を背景に、途上国、先進国、そして日本の都市社会学が、旧来のパラダイムを踏まえながら、将来に開かれた新しい問題意識を共有することができるか検討してみたい。

まず、途上国都市の実証的・理論的分析を試みたもともと初期の社会学的研究が『発展途上国の都市化』（林武編、1976年）であった。そこでは、シカゴ学派都市社会学がかなり明瞭に意識されていたが、その後、このような関心は急速に希薄になった。日本都市社会学についてみると、『社会学講座5 都市社会学』（倉沢進、1973年）や『都市社会学』（鈴木広・倉沢進、1984年）において、シカゴ学派を踏まえたうえで、比較都市論・都市類型論的観点から途上国都市への言及が行われていたが、その後このような言及も稀になっていった。この結果、1980年代以降、途上国都市と日本の都市社会学的研究は、相互交流が途絶えたまま進展していったように思われる。

その後の途上国都市の研究をあえて「都市社会学」的研究との関連で整理すると、1. 都市の類型論（前産業型都市、植民地都市）、2. 都市システム（首位都市、都市規模序列）、3. 都市の成長と形態（発展段階論、人間生態学、郊外化）、4. 都市的生活様式論（スラム生活と貧困の文化、都市の住民組織、移民の都市適応と相互扶助）、5. 社会運動論（社会階層と社会改良、民主化・反体制運動、NGO）、6. グローバル都市（世界都市論、移民コミュニティ論）などがある。以上はあえて分類するということであって、以上のテーマを「都市社会学」の一領域であると意識し、さらに欧米あるいは日本の都市社会の発展・変容と比較しながら分析しているものは非常に少ない。

ただし、現在途上国の都市の中には「過剰都市化」（「社会病的」都市化）から「近代産業型都市化」（「正常な」都市化）に移行するものが現れ、欧米的な生活様式を特徴とする「都市中間層」も生まれつつある。また、グローバル化の中で、出稼ぎ・結婚・難民等が形成するトランスナショナル・コミュニティの萌芽がみられる一方、移民コミュニティが社会的緊張をもたらしているケースも増大している。今後の都市社会学理論が、より豊かな文脈と学問としての体系性を獲得するためには、途上国を含む比較都市社会学的視点から研究を行うことが必要であろう。

3 都市コミュニティの陥穽から多元性へ——バリ島のゲートッドコミュニティを事例として

菱山宏輔（近畿大学）

本報告は、近年みられるゲートッドコミュニティについて、インドネシア共和国バリ島の事例研究から新たな知見を導き出すことを目的とする。ゲートッドコミュニティは、G・バウマン、A・エツィオーニ、M・サンデル等コミュニタリアンによって20世紀末から批判の対象とされてきた。しかしながら、米国のゲートッドコミュニティにおけるHOA（Home Owner Association）にみられる合議・規範の制度化・徴税をとおした環境維持・問題解決・懇親等の機能は、一面で「コミュニティ」の端的な現れのようにもみえる。あるいは、R・D・パットナムによって米国のコミュニティの危機が論じられた後、ゲートッドコミュニティは唯一残った実体的「コミュニティ」とさえ言えるかもしれない。

今世紀に入ってから米国だけでなく、ヨーロッパ、旧社会主義圏、アフリカ、南米、東アジア、東南アジア等、各国のゲーテッドコミュニティの事例研究が推進されてきた。これらは共通して、地域社会からの中産層の離脱とそれゆえの公共空間の衰退、貧富の差の拡大の象徴としてゲーテッドコミュニティを批判的に論じてきた。しかしながら、そうした批判のうえでどのような可能性を導くことができるのか、ゲート内外を結びつける契機は何か等についてはなお明らかにされておらず、類型化とモデル構築、その実証というサイクルに収斂してきたように見える。

これに対して、「多層的に位置づけられた自己」(Sandel 1996=1999)、「複数帰属による『安全性』」として「多角的なコミュニティと個人との関わり」(村上・市野川 1999)という視点を敷衍し、バリ島の多元的共同性(pluralistic collectivism)(C・ギアツ)の議論と結びつけながらゲーテッドコミュニティの社会的空間的多元性・開放性の契機を見いだしたい。それらの議論を踏まえつつ、事例として、一方ではグローバルエコノミーの影響をうけたバリ島のゲーテッドコミュニティの展開と都市構造の変容について論じる。他方で、バリ島の伝統建築における門(pamesuan/pemedalan)の役割に着目し、排除の「境界」としてのゲートや壁ではなく、多元的で包摂的な機能をもつ「ゲート空間」の構造と機能、その意義について論じたい。

ラウンドテーブル

<趣旨説明>

本大会では会員、特に若手会員の研究交流と多様な論点を創発的に生み出すことを目的として、「ラウンドテーブル」(2セッション)を企画した。学会員・非学会員の話題提供者からテーマに関わる話題をそれぞれ5分ほどの時間で提供いただき、ここから自由な議論を展開していく。出席者の方には、原則的に部会を移動することなく2時間半の議論に参加・共有していただきたい。

ラウンドテーブル1 31-205 教室 9月9日(土) 13:30~16:00

都市/ストリート

【司会者】 五十嵐泰正(筑波大学)、下村恭広(玉川大学)

「ストリート」という言葉が使われるときそこには、単なる移動のための街路という以上に、創発的な流用による文化・生活実践と、権力による規制と管理がせめぎあう場というような含意が込められている。このラウンドテーブルでは現代の日本において「ストリート」を、どう経験的および理論的に捉えてゆくべきか再考する。話題提供者は会員の武岡暢氏(東京大学)、三田知実氏(熊本県立大学)、八木寛之氏(神戸山手大学)と非会員の初田香成氏(東京大学)、山口晋氏(目白大学)で、「歌舞伎町の路上スカウト等」「ストリート研究の視点」「商店街:大阪の事例」「都市史からみた歌舞伎町」「ヘブンアーティスト」などの話題が扱われる予定である。

ラウンドテーブル2 31-208 教室 9月9日(土) 13:30~16:00

都市/社会運動

【司会者】 文 貞實(東洋大学)、鈴木久美子(常葉大学)

社会状況が変化するなかで多様な社会問題とそれをめぐる行動があらわれている。たとえば、都市社会学において論ずべき社会運動や市民活動が、都市という空間「において」生じる現象、都市という空間を「争点として」生じる現象、もしくは都市という空間「ゆえに」(もしくは、空間を「活用して」)生じる現象であるとするならば、現代日本においていかなる都市と社会運動・市民活動のかかわりが見られるのか。この点を現代都市に焦点を当てて検討したい。話題提供者は、会員の笹島秀晃氏(大阪市立大学)、山本唯人

氏（青山学院女子短期大学）と、非会員の伊藤昌亮氏（成蹊大学）、竹田恵子氏（東京大学）、渡辺寛人氏（POSSE）である。現時点では「文化と社会運動」「00年代以降の運動の動向」「メディアと社会運動」「アーティスト、LGBTに関わる社会運動」「都市規模とネットワーク、地域メディア」などが話題として提供される予定である。

自由報告部会 報告要旨

自由報告部会 I 36-382av 教室

9月9日（土）9:30~12:00

1 韓国のジェントリフィケーションを再考する

金銀恵（日本学術振興会外国人特別研究員・一橋大学大学院）

この研究では最近韓国で大きな社会問題になっている「ジェントリフィケーション」を再考することを目的とする。ジェントリフィケーションとは、都心部で住宅市場の再開発と商業施設の高級化などを通して発生する「地代格差（Rent Gap）」をめぐる都市（居住）権との社会葛藤でもある。しかし、その現象が増殖する原因は、ただ経済的側面で受益を採る資本と市場の動きだけではなく、国家と都市の政策的対応やイデオロギーも重要な要因として作動すること、言わば批判的観点からアプローチする必要がある（Smith, 1996=2014）。このような観点をふまえた本稿では都市問題の「領域」、「規模」、そして「スケール」を中心にして分析する。一つは、韓国のジェントリフィケーション現象を分析するためには、法律-制度的、不動産市場、そして社会-文化的領域から検討する。二つは、マクロなレベルで大規模な商業施設や超高層ビルの建設計画と暴力的鎮圧による「龍山事件（龍山の惨事）」から、ミクロなレベルでビルの所有管理者と賃借者の間で「賃貸借契約」や「商家権利金」などをめぐる葛藤まで、問題の所在や論点などを提示する。三つは、韓国でジェントリフィケーションは、首都であるソウル市の一部の都心部だけではなく、地方都市圏の旧都心と新都心の関係にも大きな影響を与える全国的現象でもある。いわゆるスケールの重層性からみると、ジェントリフィケーションとは、その社会が持つ歴史的特殊性や社会的コンテクストを反映するものでもある。最後に2017年5月政権交代した韓国の文在寅（ムン・ジェイン）政府が標榜した経済政策、いわゆる「Jノミクス（J-nomics）」の核心でもある「都市再生ニューディール事業」の制度化、その可能性と限界についても展望してみる。

キーワード： 韓国、都市再生、ジェントリフィケーション、ジェインノミクス、賃貸借契約

2 大都市都心部のマンション住民の社会・政治意識——ジェントリフィケーション論の観点から

丸山真央（滋賀県立大学）

大都市圏の中心都市や都心地区の人口回復は1980年代以降、欧米都市の多くでみられ、Back to the city movement などと呼ばれてきた。その牽引層は、若い高学歴の専門職層が中心とされ、ジェントリフィケーション研究の焦点のひとつとなってきた。ジェントリフィケーションの「消費」サイドの研究では、彼らについて、①「Who are the gentrifiers?」（社会経済的背景）、②「Where do they come from?」（居住移動）、③「What draws them to live in the central city neighborhoods?」（ライフスタイルや価値観）といった点が注目されてきた（Lees et al. 2008: 90）。

かかる研究文脈を念頭において、我々は日本の「都心回帰」牽引層である都心部のマンション住民に注目してきた。上記①と②の一部は以前検討したので（丸山 2015, 2016）、本報告では③に焦点をあてる。

③に関する研究は、都心居住を好むライフスタイルの研究から、ジェントリファイアの価値観や社会・政治意識の研究まで広がりをもつ。たとえば北米都市の研究では、しばしば「ヒッピーからヤッピーへ」といわれるように、彼らの特徴的なライフスタイルや価値観が注目されてきた。代表的な論者である政治地理学者のDavid Leyは、彼らの対抗文化的な価値観とそれが1980年代以降、カナダ都市の改革政治を後押ししたことを明らかにした（Ley 1996）。また、ジェントリファイアが、政治に限らず、ジェンダーやセク

シュアリティなどに関しても文化的にリベラルであるということは、多くの論者によって指摘されてきた (Lees et al. 2008: 89-126)。

本報告では、日本の「都心回帰」牽引層にもそうしたライフスタイルや政治・社会意識面の特徴がみられるのかどうかを、東京・名古屋・京都・大阪の都心区のマンションの住民（各都市約1千人）を対象に実施した質問紙調査のデータで検証する。大まかにいって、(i) 「都心回帰」牽引層にはそれなりに特徴的なライフスタイルがみられるが、(ii) 意識や価値観に顕著な特徴はあまりみられない。とりたてて文化的にリベラルというわけではないのである。ただ、経済的リベラリズムには非常に親和的である。また、(iii) 北米のジェントリファイアーのようなリベラル政党への支持は、日本の「都心回帰」牽引層にはみられない。無党派と自民党支持が多く、また保守陣営内で改革を標榜する政党（みんなの党や維新）への支持がやや多いという特徴がみられる。

3 地価高騰下における「住民」の解体と再編——バブル期・東京都心の住宅政策を事例に

栗原真史（一橋大学大学院）

ケインズ主義福祉国家から新自由主義化への移行を経て、公共政策としての住宅政策は変化した（平山 2012）。この変化には、公共住宅部門の解体やローンの金融化だけではなく、既成市街地での良質な住宅供給による「住民」の再定義・創出が含まれる。この点は、近年の英米圏大都市での政府・自治体による住宅政策が、ジェントリフィケーションや社会的排除のような紛争との関連を深めているという指摘において明瞭に示されている（Stabrowski 2015; Madden and Marcuse 2016）。

本報告では、こうした問題関心のもと、バブル期・東京の住宅政策をめぐる社会過程を検討する。1980年代末の「バブル」と呼ばれる一連の出来事の連鎖は、未曾有の不動産ブームを生じさせた。ビジネス機能を強め人口流出の激化した都心地域は「住民」の解体あるいは問い直しという課題に直面する。この課題に対応するため、国・都・区などの様々なレベルで新たな政策が構想された。この時期の政策変化の特徴は、1) 東京都だけでなく区レベルでの率先した試みの台頭、2) 中堅所得層向けなどの政策対象の拡大、3) リンケージや借上げ方式などの所有関係の多様化、の三点が主に挙げられる。変化のなか、いかなる「住民」の問い直しが行われたのか。この問いを念頭に、具体的には、とくに問題の深刻化していた千代田区・新宿区の行政文書および住宅ストックの分析を行う。とりわけ、このバブル期を契機として、公共部門と民間部門の曖昧な制度領域が登場する点に注意しておきたい。本研究ではこの領域を「公的関与」として、多様な制度・所有関係を横断的に分析することで、現在までの政策の実勢全体を捉えることを試みた。

新たな主体・対象・方法を備えた住宅政策は、バブル以前より続く空洞化・高齢化による地域衰退、バブルピーク時の立退き圧力の激化とまちの破壊、バブル崩壊後の市場停滞や財政支出の削減など、複数の問題系を引き受けるかたちで、ローカルな差異を伴いながら展開される。さいごに、これらの政策再編のもつ意味について、改めて考察していきたい。

4 近代東京における軍用地形成の歴史的要因——青山・千駄ヶ谷の土地利用の変遷

武田尚子（早稲田大学）

2020年東京オリンピックの競技会場に予定されている新国立競技場建設の設計案が変転したことは記憶に新しい。この用地は幕政期には幕府の焰硝蔵、明治期には青山練兵場があった場所である。本報告は、明治期に、なぜこの土地が練兵場用地として選択されたのか、近世の青山・千駄ヶ谷一帯の土地利用にさかのぼり、この用地をめぐる近世・近代の歴史的変遷について報告する。

軍用地形成をめぐる先行研究は、明治20年代に丸の内周辺にあった軍施設が東京西部に移転した際に、日比谷にあった練兵場が青山に移転した事実に言及するにとどまる。なぜこの土地が練兵場用地として選択されたのか、そのプロセスに言及した先行研究は見当たらない。歴史的アーカイブを精査すると、江戸幕府の千駄ヶ谷焰硝蔵を慶応4年（明治元年）に官軍が接収し、陸軍省所管となり、ここを種地に、明治19年、陸軍大臣大山巖が上申して周囲の民有地を買収し、青山練兵場開設に至ったことがわかる。

さらに近世に溯ると、幕府の千駄ヶ谷焰硝蔵は、將軍直轄の先手組、百人組など、鉄炮隊に属する旗本、御家人の屋敷地に囲まれていたことがわかる。江戸城の郭外、西方に布置されていた幕府直轄軍の屋敷地に防衛されて、焰硝蔵があった。弾薬の原料を備蓄していた焰硝蔵は近世においても軍施設の中核で、実際に幕末の元治元年には浪士集団に襲撃され、弾薬が略奪された。近代においても青山練兵場として利用され、東京西部の山の手台地に在京軍の軍用地が展開する核になったのである。

明治 20 年 (1887)、青山練兵場の設備は整ったが、まだ公開の儀式が行われていなかった時期、明治天皇の強い意向によって急遽、同年 11 月の天長節の観兵式天覧が青山練兵場で行われた。これはその 10 月に自由民権派によって元老院に三大事件建白書が提出され、自由民権運動が高揚していた時期に当たる。12 月 25 日に民権運動弾圧の保安条例が公布された。前日 24 日に、天皇は新年 1 月 7 日に青山練兵場の「陸軍始」を天覧する意向を示していた。民権派を追放し、新年に明治天皇は青山練兵場で陸軍を統帥する威容を示したのである。鹿鳴館という短時日に終わった表舞台の代わりに、天皇の新たな舞台として浮上したのが青山練兵場であった。

1 都市社会学にとってのソーシャル・イノベーション

有末 賢 (亜細亜大学)

本報告は、都市創造学 (Studies of Urban Innovation) という新たな学問領域に対して、都市社会学がどのように貢献できるかについて考察するものである。日本の都市社会学者・奥井復太郎らによって、都市の総合科学を目指した「都市学」が打ち出されたこともあったが、現代の「都市の時代」は、空間論的な転回を経て、ソーシャル・イノベーションが都市に充満してきている。現代における都市創造学を考えるにあたって、都市社会学理論の重要性が指摘できる。そして、都市社会学の学問領域の特徴として、(1) 社会学という学問領域、(2) 都市化という社会変動、(3) 空間と人間との相互作用、という 3 点を確認する。次に、技術革新と社会変動について、科学技術・工業技術のレベルから出発した技術革新は、社会的技術や文化技術にまで変革が及んできている。

イノベーションの社会学的な定義は、「個人あるいは集団が新しいと知覚したアイデアや技術、またはその産出・適用・受容をいう。アイデアや技術などが社会のなかで広がる過程がイノベーションの普及過程である」とある。ソーシャル・イノベーションとは、イノベーションの社会的過程を指していると考えられるので、イノベーションの普及過程であると考えることができる。しかし、アイデアや技術自身も個人や集団の産物であるから、イノベーション (革新) 自体も社会的であるとも言える。経営学では、経営者による新規の経営革新をイノベーションと呼んでいるし、もちろん技術革新も技術的イノベーションである。ソーシャル・イノベーションを都市社会的次元で見えていくことが、都市社会学の課題となる。例えば、「まちづくり」の活動において、アートの実践やストリート・ミュージックのアイデアがある種の革新的アイデアとして、ソーシャル・イノベーションを起こして普及していったとすると、アート活動や音楽活動のどの要素が革新的であったのか、人々が興味・関心を示し参加していく諸相を、参与観察やインタビュー、アクション・リサーチなどの質的調査法を用いて、調査し、記録していくことが、ソーシャル・イノベーションの研究につながっていくと思われる。

2 地方都市の産業発展にむけて——地域連携型プロジェクト教育の実践と成果

関口英里 (同志社女子大学)

本発表では、授業で実施している産官学連携の地域貢献プロジェクト活動について取り上げ、昨年展開した複数の学生企画の中から、おもに農業分野への貢献事例を紹介する。

多くの地方都市が文化・産業の振興における将来発展への不安を抱える中、本学が所在する京田辺市も、4 産業分野 (農・工・商・観光) の総合的な振興策を実施しており、市民、事業者、行政、関係機関が相互

協力をを行い、重点施策における目標と実現に向けた共通のビジョンや行動指針を策定している。市の産業のうち、特に農業分野では労働力不足、耕作放棄地の増加等の問題を抱え、早期の課題解決が急務となっている。

他方、大学においては、地域貢献と人的交流、人材の育成という社会的な役割が高まる一方で、学生と地元の結びつきが弱く、文化理解、消費、就業などが低次元に留まっている。そのため、地元行政のビジョンや市民のニーズを踏まえた地域密着型の実践的な教育活動への取り組みが重要とされる。こうした経緯から、地元行政、地域社会、大学がwin-winの関係を構築するプロジェクト推進の意義が拡大し、今回のコラボレーションが実現した。授業では「現場主義」に基づき、学生自身が地元の産業文化についての体験学習から課題を発見し、地元の様々な要望を汲み上げて方策を練る。そして市民や団体、企業・店舗等と連携して課題解決に向けた取り組みを実践し、地域社会への成果還元を目指す。また貢献や活性化の成果を外部に発表し、第三者の評価を受けた改善案を再度地元を提供する。こうした構築的方法に基づく本企画は、単なる学生の社会学習を超えて地域に実効的な変革をもたらし、地元産業の利のみならず、受講者の職業意識や即戦力向上にも繋がるものである。

市政発展のビジョンともリンクする今回のコラボレーション活動は、地域が一丸となって産業や文化の活性化を実現するための第一歩を実地的に示したものである。様々な立場にベネフィットをもたらす事業の成果と実効性を継続して証明するためには、行政による活動支援の充実、提供者かつ消費者となる市民による取り組みと維持拡大意識、教育機関による人材の育成と地元への提供、という相互協力体制が必要である。今後も授業を通じて各機関との連携を強め、実践的なプロジェクト活動を継続・拡大していくことが重要であると考える。

3 大都市圏に居住する中高年女性を取り巻くサポート提供主体の検討

吉田愛梨（首都大学東京大学院）

核家族化にともなう三世同居率の低下が顕著ななか、中高年世代にとって、別居する成人の息子や娘はサポート資源として重要である。こうした他出家族員や別居子（以下、「他出子」）と、その親との関係性は、主に地域社会学や家族社会学の分野において実証研究が蓄積されてきた（野邊 2006；岩井・保田 2008；鯨坂 2009；筒井 2011）。また、パーソナル・ネットワークの実証研究においても、親しい親族数が減少傾向にある都市住民にとって（大谷 1995；立山 1998；松本 2005）、核親族である他出子の存在は、都市住民が親族ネットワークを保持する現状として捉えられてきた。しかし、近年では、未婚化や非婚化の進行に加えて、晩婚化にともなう晩産化や子どもを持たない夫婦の増加も指摘され（内閣府 2015）、今後は他出子のいない人びとの増加が想定される。また、都市は友人数を増加させるが、紐帯の断片化を起こし、ネットワーク密度を減少させるため人びとの一体感を喪失させるとされ（赤枝 2011）、友人がいるからといって具体的な援助までは期待できない可能性もある。

コミュニティの喪失を実感し、かつ核親族からのサポート入手も困難になりつつある人びとは誰を頼りに生きていくのか。本報告では、現代都市に居住する中高年世代のサポート期待状況を探ることを目的に、ソーシャル・サポートを用いて都市の中高年世代が期待するサポート提供者を、サポート課題別に検討する。サポート提供者には、パーソナル・ネットワーク研究の枠組みを援用し、親族（他出子と親せき）・近隣・職場・友人を設定するとともに、他出子をはじめとするパーソナルな社会関係へのサポート期待と専門サービスへのサポート期待状況との関連性を検討するため、介護士やヘルパー、専門業者なども含めている。また、分析の際には近年の「都心回帰」の動向を踏まえ大都市の都心とその郊外の差異にも着目する。

本報告で用いるデータは、関西の大都市圏で実施したパーソナル・ネットワーク調査によるものである。調査は2013年に豊中市千里ニュータウン（戸建て・分譲マンション地域）、2016年に大阪府中央区、豊中市千里ニュータウン（府営住宅地域）に居住する45歳以上80歳未満の中高年女性を対象に実施した。対象者は選挙人名簿から抽出し、自記式の調査票を郵送により配布・回収を行った。

4 世代と移動に着目した人口分析

成田 凌（首都大学東京大学院）

日本全体が人口減少に転じた現在、今後の過疎農山村研究の課題設定において、地域の展望につながるの
は、人口の流出に関する分析ではなく、地域に住み・暮らし・来住してくる者の分析だと山本努は指摘する。
そしてさらに、農山村で暮らす半数以上の住民が他地域経験をもつ現在では、「還流人口のマクロ・実態分
析」のみならず、「還流人口のミクロ・実態分析」「還流人口のミクロ・可能性分析」「還流人口のマク
ロ・可能性分析」が重要になるという（山本 2013）。

そこで本報告では、「還流人口のマクロ・可能性分析」を念頭に置きながら、世代と移動に着目して人口
分析をおこなうことを目的とする。その際、山下（2006、2010 など）が戦後日本に生じた過疎／過密、中
心／周辺の生成過程を4つの人口変動パターンによって説明した際にその議論の土台とした、国勢調査を用
いた手法を参考にしながら分析をすすめていく。山下（2010）は、世代という変数を、人生や家族などのミ
クロな形象の変化と、地域社会や国家社会などのマクロな社会の変動とを連結して説明する手がかりとして
用いている。また、この「世代」は分析概念へと高めていくことが可能であり、さらに歴史的分析以上に未
来予測において有効であると山下は述べる。したがって、分析概念としての「世代」の未来予測可能性を踏
まえ、ここでは世代と移動に着目した人口分析を試みたい。

本報告では、主なデータとして「国勢調査」および「住民基本台帳人口移動報告」を用いる。また、とく
に「国勢調査」のうち都道府県別の「0～4歳の人口数」を取り上げて分析する。年齢階級別の人口数ではな
く「0～4歳の人口数」を使用する理由は、第一に多くのコーホート分析が5歳刻みであるため、第二に
1955年まで国勢調査の結果が5歳ごとの人口数しか公表されていないという、データ上の制約のためである。
都道府県レベルに加え、青森県の事例を中心に市町村レベルの分析もおこない、検討していきたい。

[参考文献]

山本努、2013、『人口還流（Uターン）と過疎農山村の社会学』学文社。

山下祐介、2006、「青森県における急速高齢化の人口分析——周縁地域の人口論にむけて」『村落社会
研究』13(1): 37-48。

——、2010、「戦後日本社会の世代と移動——過疎／過密の生成と帰結」『日本都市社会学年
報』28: 1-25。

自由報告部会Ⅲ 36-382av 教室

9月10日（日） 9:30～12:00

1 「イベントスペース」形成をめぐる対立・紛争と価値創発性——東京イベントスペース分析 2017①

町村敬志（一橋大学）

1 目的・課題： 都市において人はどう「つながって」いるか。テンニースやシカゴ学派以来、社会学は、
地縁・血縁など「共同体的つながり」と特定利害に基づく「機能的つながり」の対比を重視してきた。今日、
<家族—学校—会社—地域>による統合力が低下して「個人化」が進む一方で、ネット空間の肥大化にも後
押しされ<無縁>の人々が出会い「出来事」を共有する機会が増えている。「出来事が共有される空間」は
現代都市の中にどのように埋め込まれ、変容を遂げているのか。そうした空間のうち、親密圏と公共圏の間
にあって両者をつなぐものに着目し、「イベントスペース」と呼ぶ。ホール、集会場、劇場、コンサートホ
ール、ライブハウス、レンタルスペースなど多様な形をとるイベントスペースは、現代都市においてどのよ
うな形で存在しているか。

2 方法： 研究は、「社会と基盤」研究会による都市インフラ研究の一環として、イベントスペースのリ
スト作成からスタートした。20年間の変化を視野に収めるため、『ぴあMAP'97-'98 東京・横浜』（1997
年）、東京都生活文化局「ホール・劇場等問題に関する東京都の緊急の取組について」（2016年5月20
日）等を原資料とした上で必要な追加、情報収集を行い、「東京イベントスペースデータ」を作成した
（2017年3月時点で1541ヶ所収録）。本報告では、「データ」および新聞・雑誌の記事等をもとに、イベ

ントスペースをめぐる紛争・緊張・対立に関わる事例を取り出し、資料収集、訪問調査等を実施した。なお研究は、科研費基盤研究 (A) 「グローバル化以降における資本制再編と都市—インフラ論的転回と市民社会の研究」 (研究代表者：町村敬志) に基づく。

3 結果、結論： イベントスペースをめぐる現代都市の紛争には、次のような類型・局面がある。即ち

1) 空間生産・廃止をめぐる紛争、2) 利用用途・スタイルをめぐる紛争、3) 利用者・設置者をめぐる紛争、4) 施設と地域社会の紛争、5) 拠点としての空間がもつ公共性・争議性などである。2020年オリンピック・パラリンピックを控えた東京は、「空間争い」の新しい段階にさしかかっている。再開発によってイベントスペースの廃止・休業が進む一方、増殖する「個人化」空間は都市のマクロ/メゾの社会過程に深く組み込まれつつある。親密圏と公共圏の中間・交錯域の再構造化は緊張や対立を通じて、都市空間に新しい価値創発の契機をもたらしている。

2 都市の再編成とイベントスペースの分析——東京イベントスペース分析 2017②

辰巳智行 (一橋大学大学院)

1 目的・課題： イベントスペースは、都市空間内にどのように分布しているのだろうか、そして、それはどのように変化していくのだろうか。本報告では、東京オリンピックを控え再編が加速する東京区部におけるイベントスペースを対象として、地理的な分布の特徴や変化を明らかにすることを目的とする。

2 方法： 東京区部のイベントスペースを調査した「東京イベントスペースデータ」 (「社会と基盤」研究会：町村敬志代表：2017年3月) をもとに、本報告では、各自治体が公開している公共施設情報を加えたデータを利用する。さらに、都市再生緊急整備地域指定や自治体の公共施設運営など、2000年代以降の都市政策・経営の変化がイベントスペース施設に及ぼした影響との関連について、新聞記事や各種資料をもとに分析を行った。

3 結果・結論： イベントスペースの地理的分布は、イベントスペースの用途ごとに大きく異なっていることが分かった。公会堂、ホール、会議室などの人が集まる施設は、千代田区内、池袋・新宿・渋谷といったターミナル駅周辺に集中しており、企業活動の集中や交通の結節点との関連が指摘できる。とりわけ、2000年代以降に大規模再開発された複合施設には建物の機能の一部として、こうした施設が組み込まれている事例が見られる。一方で、業界団体、労働組合や同業者組織など相対的に古くから存在する組織が、自らの拠点施設の部屋を外部に貸し出す形態も多く見られる。小劇場、ライブスポット、レンタルスペースなどの比較的小規模なイベント施設は、池袋・新宿・渋谷の繁華街に集中している。さらに、その繁華街と郊外を結ぶ鉄道沿線にも施設の集積が見られる。また、公民館や地区センターのような地域住民のための集会施設は、自治体によって運営されており、空間を網羅するように分散して配置されている。しかし、集会施設は2000年代以降、老朽化や収益化・合理化を理由として施設の再編が行われており、施設の廃止、合併、多目的化が進んでいる。分析の結果、東京中心部の再開発に伴い都心部では多くのイベントスペースが生まれている一方で、自治体によるイベントスペースの提供は岐路に立っていることがわかった。

本報告は JSPS 科研費 JP26245057 の助成を受けたものである。

3 社会運動における人が集う場所：現代の公共空間に関する一考察——東京イベントスペース分析 2017③

長島祐基 (一橋大学大学院)

1 目的・課題： 本報告の目的は社会運動が用いている集会の場所に着目し、今日における公共空間の特徴を明らかにすることである。歴史的には人が集まるカフェ等が、討論を通じて時の政治体制に批判的な言説が交わされる公共空間となった (Habermas 1990=1994)。複数の価値が存在し、共通の世界に関心を持つ人々の間に生成する言説の空間としての公共性 (斎藤 2000: 6) は民主主義にとって重要な要素である。そして批判的言説や公共性の有力な担い手となって来たのは社会運動である (曾良中ほか 2004)。社会運動は動員を通じて公共空間を作り出し、複数の価値観からなる公共性の形成に寄与する (Melucci 1989=1997; 安藤 2012)。同時に、公共空間にとって物理的な空間の存在も重要な論点である (篠原 2007)。で

は、今日においてそうした公共空間は特定の運動団体ではなく、様々な社会運動を俯瞰した場合、どのような場所に生起しているのだろうか。本報告では以上の関心に基づき、様々な社会運動団体が主催／共催して開かれた集会の開催場所に注目する事で今日における公共空間の特徴を考察する。

2 方法：調査方法はウェブ調査による。様々な社会運動団体のHP、Twitter、FB、機関紙（ウェブ上に公開されているもの）を対象として2016年1月1日から12月31日にかけて開催された東京都区内で開催された集会选择し出した。社会運動団体としては近年活発化している「原発」、「護憲・平和」をテーマとして掲げている団体を中心に選んだ。その上で「東京イベントスペース2016」（一橋大学大学院社会科学研究所町村敬志研究室作成）のデータと対応させ、その特徴を考察した。

3 結果、結論：今日において様々な社会運動団体が開催する集会は主に1980年代に建設された施設で、ホールや会議室、公民館等を中心とする場所で開催されている。区や私企業が設置している施設が多いが、区の施設の多くは指定管理者が入っている。集会被催された施設が多いのは千代田区を始めとする東京の（地理的・政治的）「中心」エリアであり、施設数が少ない東部等では開催されていない。また、労働組合が設置している施設は「労働」をテーマとしない集会で使われることが多い。

4 「エンタテインメントシティ」における、見えづらいバックストリート ——東京イベントスペース分析2017④

高橋 絢子（一橋大学大学院）

本報告では、渋谷区におけるイベントスペースの位置的な分布、規模およびその用途から渋谷区の文化施設を分類し、それらが渋谷駅周辺の再開発の中でどのような位置づけになるのかあきらかにすることを目的とする。

現在進行中の渋谷駅周辺の再開発では、さまざまなランドマーク的な建物が作られ、そこに住居やオフィス、商業店舗の集積地が入れられることが計画されている。その潮流の中で、2016年3月に渋谷区が発表した『渋谷駅周辺まちづくりビジョン』（https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/machi/shibuya_vision.html , 2017年5月29日最終閲覧。）では、「働く」「遊ぶ」「学ぶ」「住む」人々を国内外から集めることを目指すため、渋谷の特性を生かすという視点から、ストリート文化や多様な規模の街区が重要視されている。

渋谷区は、東京の中でも他の地区に比べライブスポットが多い。ライブスポットは、文化の発信地としての渋谷を担保してきたが、それらは規模が小さいものも多く、雑居ビルの地下に多く置かれていた。そのため、ライブスポットの集積地域は雑居ビルの集積地として存在している。これは大きなホールのように文化施設の存在を主張するものではなく、東急文化会館やBunkamura、渋谷パルコのような文化施設を含む建物のようなランドマーク性をもつことはない。しかし、「まちづくり」の中では、その細街路とそこにあるライブスポットや小さな店の存在が「渋谷らしさ」を担保するものとして使われている。

北田（2002）は舞台としての渋谷が作られ、その後脱舞台化していく過程について論じた。とはいえ、脱舞台化した後の渋谷は、依然として物理的な「舞台」の集まった場所ではあり続けている。人を集め、何かを上演する場は、オリンピックの際に作られた競技場や、東急や西武といった大資本によって作られたもの、また、都や区が作ったものと、細街路に現れては消えていく小さなライブスポットがある。それらのすべてが「渋谷らしさ」に回収されているが、結果的にできてしまった雑居ビルおよびその集まりであるライブハウスやバックストリートのように、「計画」からはそれる形で作られているものもあり、それらの位置づけは現在の渋谷について論じるうえで重要なものとなっている。

5 〈空〉間が〈生〉間になるとき——東京イベントスペース分析2017⑤

小股 遼（一橋大学大学院）

1 目的・課題：本報告では、ライブスポットやイベントスペースといった、それ自体では何が行われているか未決の状態である、まさに〈空〉間そのものが、都市においてどのように使われることで、〈生〉間

になるのか、について明らかにしつつ、その使われ方の変容を論じる。オリンピックという超巨大イベントを控える東京だが、無数の中小イベントが日夜絶え間なく行われているのも東京である。特に、フィッシャーが指摘するような下位文化が、実際にどのような場所や空間で、どのような形で現れているのかは、大規模な再開発や築地市場の移転問題などで揺れる状況のもと、見過ごされがちな問題である。我々の都市生活を支える、というよりもまさに都市的な生活そのものの指標であるような多様な文化空間が、どのように分布し、使われ、また変遷してきたのか、について明らかにすることは、オリンピック以後の東京を考えていくためにも意義のあることである。

2 方法： 東京都の区部を対象に、様々なイベント施設をまとめた「東京イベントスペース2016」（一橋大学大学院社会学研究科町村敬志研究室）を基本データとしながら、特にライブスポットやイベントスペースに絞って、それらの施設の分布、使われ方、使われ方の変化をとらえる。本報告では多様な使われ方を捉えるために、音楽のジャンルではなく、空間の使われ方にそくした空間ジャンルを構築した上で、使われ方のジャンル分けをした。また、ジャンル分布だけではなく、特定の施設に焦点を当て、より具体的な空間の使われ方も調査した。

3 結果、結論： 地理的分布において、文化施設には集中している区（新宿、渋谷など）があることが分かった。単純に人口の多い区に文化施設が集中するわけではなく、「おでかけ」することが文化施設の使われ方として重要な点であることが浮かび上がる。また、調査の過程で重宝したインターネット上の情報から、都市空間は、ネット空間と緊密に結びついた形で、大きな広がりを見せていた。また、場所によって空間ジャンルに特徴があることが分かった。例えば、新宿には非常に多様なジャンルが存在していたが、秋葉原では空間のアイドル化が顕著で、少数のジャンルによって文化空間は占められていた。（空）間は、ネット空間を介しながら特定の目的で集まった移動者によって実際に使われることで、日々様々な顔を見せつつ独自の場所性を帯びた〈生〉間になる。

1 エスニックメディアとエスノサバール性

——厚木市とその周辺における日系ブラジル人パイオニアによる事業展開を事例に

藤代将人（専修大学大学院）

本報告では、神奈川県県央地域におけるエスノサバール性について、日系ブラジル人を対象に彼らのエスニックビジネスの展開を手がかりとしながら明らかにする。本研究では、1980年代後半から1990年代前半にかけて来日した者をパイオニアと呼ぶこととし、彼らが厚木市及びその周辺でどのようなネットワークを形成していったのか、その諸相を描く。

神奈川県県央地域の一つのエスニック拠点としての厚木市は、神奈川県のはほぼ中央に位置し、人口は23万人である。2017年1月1日現在、厚木市の外国人数は6204人となり、国籍別では、ベトナム人1202人、中国1191人、フィリピン人679人、ペルー人626人の順となっている。

エスニック・ビジネスはエスニック集団の成員が臨界値を超えて一定数以上地域に居住するようになると誕生するといわれ、身近なものでは食料品店やレストランがあり、より高次のサービスには銀行、新聞社、各種学校等がある。厚木市においてはブラジルの商品を扱うR有限会社が最も早く誕生し、その翌年に、新聞社Iが厚木市内に設立され、在日ブラジル人向けにポルトガル語の週刊新聞を発行するようになった。1992年には近隣の綾瀬市にブラジル食品卸業のLが、相模原市ではブラジル食品のトラック販売が始まった。その後、厚木市内に日系人によるレンタルビデオ店も誕生するなど、1990年代に厚木市やその周辺でブラジル系エスニック店舗が次々と生まれた。2001年には愛川町で無料情報誌Aも発行されるようになり、県央地域のエスニックビジネスの展開にこの2つのポルトガル語メディアが果たした役割は極めて大きい。

このようななか、1990年代から2000年代にかけて、ビジネスとしてのエスニックメディアが果たした役割について整理すると、①メディアを通じて生活に必要な情報が提供されたことで、ホスト社会とのトラブ

ルが減少したこと、②エスニックメディアがコミュニティの情報を集約したことで、在日ブラジル人同士の連帯が生じたこと、③日本で生まれ育ったブラジル人の子どもたちの文化的アイデンティティを支援する役割を担ってきたことが挙げられる。90年代初期にパイオニアたちが作り上げたネットワークはエスニック資源となり、エスニックビジネスが活性化され県央地域にみられるエスノサブurb形成の基礎となったと考える。

2 豊田市保見団地における日系ブラジル人定住層と集合行為 ——生活ニーズと社会的ネットワーク形成をめぐる

○丹部直彦（名古屋大学）

ハヤシ・ブルーノ（名古屋大学大学院）

愛知県豊田市の保見団地ではリーマン・ショック後日系ブラジル人の減少が続いていたが、ブラジル経済の混乱、停滞にともない、昨年1年間でふたたび約300人が来住して3000人を再び越えた。流動性は全体として高いが、一部で定住する人も多くなっている。

大規模な集住地という環境で定住化が進むにつれ、ブラジル人住民の意識・行動にはどのような変化が現れるだろうか。報告では、2016年1月に日系ブラジル人、日本人住民双方の世帯におこなった質問紙調査（「保見団地を活性化する会」から依頼を受けて実施したもの）のデータをもとに、日系ブラジル人住民の生活ニーズの変化、社会的ネットワークの蓄積、集合行為・イベントへの参加について検討したい。ただし日本人票30.4%に対してブラジル人票の回収率は6.9%と低く、まちづくりに協力的な層に偏っていると推測される。

就業状態では、保見団地に来てから親族・友人の紹介で正規の職に就いた人が多く、トヨタ関連企業に勤める人の割合が多い。生活満足度についてたずねた関連項目をみると、「家族関係」と「友人関係」の満足度が高く、「地区の住環境」「外国人の地位への満足度」「仕事の満足度」「地域との交流の満足度」が低くなっている。住環境に関する不満では、「ゴミ出しの問題」「家賃が高い」「子どもの教育問題」「空き住戸が多い」「語らい、憩いの場がない」が多くなっている。「個人的にお困りのこと」についてたずねたところ、「経済面の不安」「言葉が通じない」「精神的に悩むことが多い」が多く、また「偏見を感じることもある」割合は長期居住層ほど高くなっていた。

居住年数が長くなるにつれ、同国人と日本人との友人数は増え、つきあいは深くなっている。ただし日本人とのつきあいは同国人とのつきあいほど親密ではなかった。他方、居住が長期化すると、「偏見を感じる」割合も高くなっている。こうした状況のもとで、地区のイベント・祭りへの参加が居住年数とともに増え、「多文化共生・国際交流」「青少年育成・世代間交流」「防災活動」「住環境の整備・向上」のような活動で参加率が高まる傾向がみられる。

動的密度が高く、居住が長期化している集住地で、定住層の一部には「顔のみえない」関係を脱する傾向がみられるのだろうか、当日の報告ではこうした点を中心に検討したい。

3 東海地方における外国人労働者の「逆転現象」——静岡県焼津市の事例

高畑 幸（静岡県立大学）

本報告は、2011年以降に全国的にフィリピン人が増加した背景を明らかにし、定住外国人の新たな増加に伴う新たな課題を索出することにある。このことを、静岡県焼津市を事例に考察したい。

2008年末のリーマンショックを境に、東海地方では南米系日系人が減少し、フィリピン日系人（戦前にフィリピンへ渡った日本人移民の子孫）が増加している。特に、愛知県蒲郡市、岐阜県可児市、静岡県浜松市浜北区、静岡県焼津市では、2007年と2015年の国籍別外国人人口でブラジル人とフィリピン人との逆転現象がみられた。日本の人材派遣会社が、かつては南米系日系人を雇用し工場等へ派遣していたのが、近年はフィリピン日系人を雇用するようになったことが背景にある。彼（女）らの主な就労先は、焼津市では水産加工業だが、それ以外は自動車部品製造である。そして、各都市でフィリピン日系人の親族集団が小規模だ

が集住地を形成している。とはいえ、彼らの来住が本格化したのは2000年代からのため、研究の蓄積は少なく未解明の部分が多い。

特にフィリピン人の増加が顕著な静岡県焼津市大井川地区において、外国人支援団体、労働組合、人材派遣会社、日系人コミュニティ等で聞き取りを行ったところ、①人材派遣会社A社による南米およびフィリピン日系人の雇用、②30～40人の親族集団での連鎖移動と集住、③日系2世(70～80代)から5世(0歳～)の多世代近隣居住、④水産加工業(マグロやカツオの加工、総菜作り等)への従事、⑤日本社会との接触の少なさ、⑥日本語習得の遅れ(大人・子ども)、⑦労働災害の発生、⑧学齢期の子どもの不就学や高校進学の問題、等の知見が得られた。これらは1990年代に増加した在日ブラジル人の定住に関わる課題とよく似ている。報告では、これら諸課題について明らかにし、ブラジル人とフィリピン人の定住に伴う課題の差異についても言及したい。

4 地域国際化協会の現況と課題——“国際交流”と“多文化共生”のはざままで

徳田 剛(大谷大学)

地域国際化協会は、自治省(当時)の推奨により、1990年代前半に各地の基礎自治体(都道府県および市町村)に設置された団体の総称である(「国際交流協会」等と呼称される)。当初は海外の国・自治体との国際交流や国際貢献活動の促進をその活動の主目的としていたが、1990年の入管法の改正後、南米日系人やアジア系のニューカマー外国人の増加に伴い、自治体内に定住した外国ルーツの住民と日本人住民との交流促進や新来の外国人に対する言語や就労等のサポート、生活面での困りごとへの相談・対応等の諸課題が加わり、その業務内容は多岐に渡っている。とりわけ、報告者が調査している地方都市・中山間地域など外国人住民の「非集住/散住」地域では、各地で開設されている市民による日本語教室などでの言語習得支援活動等を除くと、行政も民間も旧来の「国際交流」分野に志向している傾向が見られ、定住外国人への支援の優先順位は決して高くはないのが現状であり、そうした地域では定住外国人等への支援活動の担い手としての地域国際化協会の役割はより重要となる。

多くの地域国際化協会では、旧来の「国際交流」関連の案件と、地域のマイノリティ住民である定住外国人や日本ルーツの人びとの生活課題への対応の両方が課されていて、少ない人員や予算を振り分けながら切り盛りしなければならない。また、国や自治体の対外国人・移住者政策の変更、自治体の担当部署職員の人事異動、国際情勢の変化による世論の転調などによって、協会に求められる優先課題や予算措置の規準が大きく変化することがあり、そのことが協会の事業の連続性・一貫性の維持を難しくしている、といった悩みもしばしば聞かれる。

本報告では、多くの滞日外国人および日本国籍を持つ外国ルーツの人たちにとって重要な場となっている地域国際化協会の設立経緯、活動内容の変遷、地域社会における役割や直面している諸課題などを明らかにする。参照資料として、先行研究やCLAIR(一般財団法人・自治体国際化協会)発行の機関紙『地域国際化フォーラム』の掲載記事、筆者が地域国際化協会のスタッフと間で行ったヒアリング等から得られた知見を用いる。なお、本報告では、外国人人口の多い都市部と散住傾向が強い地方部の両方での活動を視野に入れ、両地域のバランス的な役割を果たすことが多い、都道府県の地域国際化協会を主な考察の対象とする。

自由報告部会関連のお願い

【報告者の方々へ】

1) 報告は「20分以内厳守」をお願いします。2) 部会開始10分前までには会場に入り、事前に司会者と打ち合わせを行ってください。3) 当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いてください

(例年、大会参加者は100名前後です)。Power Pointなどを使用する場合も、なるべく配付資料を用意するようにお願いします。会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。4) PC (Power Point)、スライドプロジェクターなどの機器を使われる方は、部会の開始20分前までには会場に入り、セットとテストを行ってください。PCを使われる方は、必ずご自分のPCと、Power Pointのファイルを保存したフラッシュ・メモリーを持参してください。不明な点がありましたら、学会事務局にメールでお問い合わせください。

【司会者の方々へ】

開始10分前には会場に入り、事前に報告者との打ち合わせを行ってください。日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

大会関連のお知らせとお願い

1. 大会当日にお支払いいただく金額は、以下の通りです。

2017年度学会費(未納の場合)	6,500円(一般)	4,000円(学生)
大会参加費	2,000円	
懇親会費	5,000円(一般)	4,000円(学生)
2. 大会参加の有無、懇親会の予約を、同封のハガキにて8月21日(月)必着で必ずご返信ください。
また、所属等に変更がある場合は赤字で、新しい連絡先をご記入ください。
3. 研究報告用の配布資料は、会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
4. 大会当日の緊急なご連絡は、学会事務局・山口恵子(電話090-5235-6126)までお願いいたします。

会員の皆さまへのお知らせ

理事会報告

2016-2017年度第3回理事会が、6月25日(日)15時から専修大学神田キャンパスにて開催されました。企画委員会からは、第35回大会のシンポジウム、ラウンドテーブル、自由報告部会それぞれの報告者・司会者・討論者、部会編成、報告概要等について説明が行われました。また、大会スケジュール案が提示され、了承されました。

編集委員会からは、『年報』35号の編集状況についての報告が行われました。

国際交流委員会からは、韓国地域社会学会への参加についての報告が行われました。

学会賞選考委員会からは、第10回日本都市社会学会賞(磯村記念賞)の選考に関して進捗状況が説明されました。

事務局から、本学会の財政状況、会員数、会費納入状況について、報告が行われました。

審議事項としては、①地域ブロックの変更、②今後の予算の使用について、③2017年度予算案、④学会ニュース(107号)の発行について、⑤役員選挙の選挙管理委員について、⑥第35回大会の開催、⑦入退会の承認があり、それぞれ検討が加えられました。とりわけ①地域ブロックの変更について、前号のニュースでA案とB案があることをお伝えしましたが、そのB案である、東京を除く東日本、東京、中部・近畿、中国・四国・九州・海外の4地区への変更を、総会で提案することになりました。

(事務局担当理事 山口恵子)

企画委員会報告

6月25日(日)に開催した企画委員会で、第35回大会のスケジュールとプログラムを決定しました。

自由報告は17本の申し込みがあり、4つの部会を編成しました。報告者の方は20分の報告時間を厳守いただき、スムーズな運営に協力いただけるようお願いいたします。

委員会による企画は2つです。1日目(9日)午後には会員(特に若手会員)の研究交流と多様な論点を創発的に生み出すことを目的とした「ラウンドテーブル」(2セッション)を設定しました。都市社会学(のみならず都市研究、あるいは社会学全般)の今日的なテーマである「都市/ストリート」「都市/運動」それぞれについて、学会員・非学会員の話者提供から話題を提示していただき、ここから自由な議論を行う場にしたいと考えています。また2日目午後にはシンポジウム「コミュニティ論のモダンパラダイム再考—日本の近代とアジアの現代」を設定しました。今年の特別セッションでの議論を引き継ぎ、日本の都市社会学の貴重な成果であるコミュニティ論の可能性を検討していきたいと考えています。

都市社会学の研究活性化のために、1人でも多くの会員の皆様に議論に参加していただきますようお願いする次第です。

(企画委員会委員長 高木恒一)

国際交流委員会報告

今年の京都での大会では、韓国地域社会学会から総勢15名の方が参加してくださいました。今年はこちらが韓国を訪問する年度で、15名とまではいきませんでした。7名の方が参加してくださいました。今年の韓国地域社会学会は5月12日(金)に釜山の東亜(ドンア)大学で、韓国の海洋社会学会と共同開催という形で行われ、夜には合同の懇親会があり、さかな市場の2階の広大なお座敷で刺身などの海産物を楽しむことができました。

今年度の大会は研究例会のような形式で、報告者にそれぞれ討論者が配置され、充実した議論が行われていました。日本からは魯ゼウォン会員がハンダ語で一般報告を行い、高木竜輔会員が招待報告ということで英語で報告を行いました。高木会員の報告は福島原発に関する報告で、日本政府の対応のあり方などに関する質問が出されました。その他、各報告の内容については江南(カンナム)化と呼ばれる住宅地開発や格差・貧困に関する報告、文化政策や創造都市といった本学会でもよく言及されるテーマが多く、グローバルな変化を背景に共通の課題を抱えている日韓の都市の状況がうかがわれるものでした。そういう意味で韓国と日本の都市の共同研究が可能な状況が生まれていて、今後両会員間で共同研究プロジェクトが立ち上がることが望まれます。

大会前日の歓迎会を含め、大会の翌日には海雲台(ヘウンデ)という釜山近郊の海辺の町(東京でいうと湘南・江ノ島という感じでしょうか)での少し前の落ち着いた集合住宅団地や近年の超高層のタワーマンション開発などの現場を訪ね、午後には甘川文化村と呼ばれるアートを使った町の再生事業で一大観光地となった地域を訪ねました。釜山は韓国第二の都市で、朝鮮戦争当時臨時首都が置かれた関係で、難を逃れてきた人々を受け入れました。その時、山際の傾斜地に住み着いたのがこの地域の人々で、幼い頃に水をくんで坂の上の家まで運ぶきびしい労働が昔語りになっています。再開発困難な傾斜地に密集した集落ということで、金大中大統領の頃の文化政策の一環としてアートを使った地域の再生事業が取り組まれたようです。韓国ドラマの舞台に何度かなることで、中国人観光客が急激に増えたそうで、今では最も成功した事例として知られています。さらに、現在問題視されている慰安婦像についても現地を訪ねてみました。日本の報道ではあたかも正門の前に設置されたかのように理解される表現(「日本総領事館前」、少し正確なものとして「日本総領事館近く」)がなされていますが、実際には敷地の裏の高い塀の外に設置されていて、領事館の人の出入りはない場所です。いたずらされるので、組合員や市民が交替で番をしているということでした。これなども実際に訪ねてみないとわからないことでした。

以上、3泊4日のきわめて有意義な韓国訪問でした。是非、次回以降も多くの会員の参加を期待しております。今回、韓国側、日本側それぞれの窓口となっていただきました、本学会の会員でもある金知榮さんと文貞實会員、ご報告をいただきました魯会員と高木会員に改めて感謝いたします。

なお、RC21の大会はイギリスのリーズで9月11日(月)～13日(水)に行われます。本学会の大会と微妙に重なっておりますが、皆様、参加をご検討いただければ幸いです。

(国際交流員会委員長 玉野和志)

学会賞選考委員会報告

前期からの継続委員5名、新規の委員5名によって、学会賞選考委員会が発足し、第10回日本都市社会学会賞(磯村記念賞)の選考をスタートさせました。推薦委員の推薦及び会員の自薦・他薦に基づいて学会事務局が作成した「著作一覧」(合計13点の著作と推薦理由などが記載されている)をもとに第1次審査を行った結果、5点に絞られました。「内規」に従って、7月末までに、最終選考を行い選考結果と理由を理事会に報告する予定です。なお、委員の互選により、後藤が委員長に選出されました。他の選考委員及び推薦委員については、2018年度の日本都市社会学会若手奨励賞を選考し、総会で結果が報告された後、学会ニュースで公表致します。

(学会賞選考委員長 後藤範章)

編集委員会報告

- (1) 『日本都市社会学会年報』第35号は編集作業が終了し、9月初旬発行に向けて現在印刷中です。特集は第34回大会シンポジウム「バブル期の都市問題とジェントリフィケーション論」です。ご期待ください。
- (2) 『日本都市社会学会年報』は電子ジャーナルとしてJ-Stageで閲覧できます。現在、第33号(2015年発行)まで公開されています。

(編集委員会委員長 西村雄郎)

年報36号(2018年発行)自由投稿論文・研究ノートの募集について

【募集】

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』36号(2018年9月発行予定)に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評リプライ」を募集します。投稿を希望される会員の方は、『年報』35号(2017年9月発行)に掲載されている「投稿規定」、「執筆要綱」、「編集規定」をご覧のうえ、審査用原稿(3部)を2017年11月30日(消印有効)までに、下記編集委員会事務局宛、余裕をもって郵送してください。会員のみなさんの奮っての投稿をお待ちしています。なお、投稿資格のないもの、投稿期限の過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

送付先

〒739-8521 東広島市鏡山1丁目7-1 広島大学大学院総合科学研究科
西村雄郎研究室 日本都市社会学会年報編集委員会事務局
E-mail: nisimura@hiroshima-u.ac.jp 電話: 082-421-7549 (直通)

*2017年9月以降、編集委員会事務局が移転する予定です。これにともない原稿提出先も変更されます。新事務局が決まり次第「学会ニュース」、学会ホームページなどでお知らせしますので、ご注意ください。

(編集委員会委員長 西村雄郎)

せたがや自治政策研究所（世田谷区が設置した自治体シンクタンク）は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を平成 20 年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿原稿は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員	玉野 和志	首都大学東京人文科学研究科教授
	金子 忠一	東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授
	後藤 範章	日本大学文理学部社会学科教授
	松井 望	首都大学東京社会科学部研究科教授
	岩本 康	世田谷区政策経営部長
	森岡 清志	せたがや自治政策研究所長 放送大学教授

1. 募集期間 平成 29 年 9 月 29 日（金）まで

2. 募集内容

- (1) 論文： 学術論文（テーマは自由とします）
原稿 20,000 字以内。
都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。
- (2) 研究ノート： 自らの研究をまとめたもの（テーマは自由とします）
原稿 16,000 字以内。
研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。
- (3) 活動報告： 世田谷の地域活動内容をまとめたもの
原稿 8,000 字以内。

3. 投稿規定・執筆要領

詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/742/d00145482.html>

4. 提出方法

郵送によります。9 月 29 日（金）（消印有効）までに、下記送付先へお送りください。

（送付先）〒154-0021 東京都世田谷区豪徳寺 2-28-3 世田谷区立厚生会館 2 階

せたがや自治政策研究所 あて

5. 問い合わせ先 せたがや自治政策研究所（世田谷区政策経営部政策研究・調査課）

（電話）03-3425-6124 （FAX）03-3425-6875

会員異動

新入会員（2017 年 6 月 25 日理事会承認）

<関東地区>

藤宗博（UNHCR 協会）

長島祐基（一橋大学大学院）

大和冬樹（東京大学大学院）

栗原真史（一橋大学大学院）

小股遼（一橋大学大学院）

申惠媛（東京大学大学院）

菅沼若菜（首都大学東京大学院）
吉田愛梨（首都大学東京大学院）

辰巳智行（一橋大学大学院）

退会（2017年6月25日理事会承認）

<関東地区>

横山順一（専修大学大学院）

<中部・関西地区>

田恩伊（神戸大学）

岸政彦（龍谷大学）

小松秀雄（神戸女学院大学）

（事務局担当理事 山口恵子）

学会事務局より

- ◆学会ニュースNo. 107をお届けします。本号は、第35回大会（早稲田大学）特集号となっております。みなさま、どうぞ奮ってご参加ください。
- ◆重ねてのお願いとなりますが、**大会参加、懇親会出席の有無について、同封のハガキにて8月21日（月）までに**、お忘れなくお知らせください。例年、ハガキの返信が少なく、大会開催校および事務局が大変苦勞しております。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ◆大会総会では、役員選挙と第10回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）の発表・授賞式が予定されております。
- ◆大会時には、学会の受付にて『日本都市社会学会年報』第35号を配布いたします。なお、ご参加いただけなかった会員の方（2016年度までの会費を納入済みの方に限り）には、次号ニュースを送付する際に同封いたします。
- ◆2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）の学会費を、まだご納入いただけていない場合は、できるだけ早めにご納入ください。2013年度より一般会員の年会費が6,500円となりました（学生会員は4,000円のまま据え置き）ので、お間違いのないようお願い申し上げます。
また、2016年度までの学会費をまだ納入されていない会員の皆様は、お早めにご納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非ともご納入してくださいませよう重ねてお願い申し上げます。
なお、本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）と相互に振込ができるようになりました。振替用紙を使わずに振り込むことができますし、振込記録は事務局宛に送られてきますので、事務局が振込を確認することもできます。他の金融機関から本学会の口座に振込む場合は次の通りです。

銀行名	: ゆうちょ銀行
預金種類	: 当座
店番	: 019
店名(カナ)	: 〇一九店(ゼロイチキュウ店)
口座番号	: 0703976
受取人名	: ニホントシシャカイガツカイ

- ◆大会終了後、学会事務局が移転いたします。変更の詳細は、11月中旬までに発行予定の学会ニュース、または学会ホームページにてご確認下さい。2年間、事務局の運営にご協力いただき、ありがとうございました。

（事務局担当理事 山口恵子）